



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	2 目	政策番号	36 施策番号	2
事業名称	街路整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,073,002	5,715,136	32,000	40,338	4,717,000	568,528
令和6年度	11,628,129	5,692,144	89,000	225,244	4,883,000	738,741
増▲減	▲555,127	22,992	▲57,000	▲184,906	▲166,000	▲170,213

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,022,314	11,096,890	11,073,002	11,073,002	11,073,002
	市債＋一般財源	4,897,192	5,344,070	5,285,528	5,285,528	5,285,528
決算	事業費	8,610,729	11,608,906			
	市債＋一般財源	4,247,199	5,679,536			

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
都市計画道路整備延長	単位	目標	473.8	472.0	472.7	473.6	475.1	476.5	476.5
	km	実績	472.0	472.1					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
都市計画道路整備率	単位	目標	69.8	69.1	69.2	69.3	69.6	69.8	69.8
	%	実績	69.5	69.1					
事業目的	本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民生活の利便性・安全性を向上するためには、本市の骨格を形成する都市計画道路の整備が不可欠です。本市の都市計画道路整備率は大都市の中でも低い水準にあり、更なる整備に取り組む必要があります。 引き続き、横浜環状南線の供用に合わせて、高速道路と一般道路を連絡する環状3号線、横浜藤沢線等の関連街路を整備していきます。また、3環状10放射道路をはじめとするその他の都市計画道路の整備を進め、利便性や回遊性の向上を図ります。さらに、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、連続立体交差事業の本体工事を進めていきます。								
背景・課題	本市の都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等								
根拠・データ等	都市計画道路の整備状況（令和6年3月31日現在 横浜市調べ）								
事業スケジュール	通年								
事業開始年度	継続事業								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	街路整備事業	11,073,002	11,628,129	▲555,127	単独事業の減
	細事業合計	11,073,002	11,628,129	▲555,127		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 故島 哲朗	係長 久堀 晋寛	楠田 安紀子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	2 目	政策番号	33 施策番号 1
事業名称	延焼遮断帯整備推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	700,000	350,638	0	0	248,000	101,362
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	700,000	350,638	0	0	248,000	101,362

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	700,000	700,000	700,000
	市債+一般財源	0	0	349,362	349,362	349,362
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るとともに、地震火災対策を推進するため、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路等の整備を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延焼遮断帯に資する都市計画道路の事業中路線数	単位	目標	2	3	3	3	3	3	3
	路線	実績	2						
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数(累計)	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	件(4か年)	実績	474						

事業目的	都市計画道路を整備することで、延焼遮断帯が形成され延焼被害が軽減するとともに、緊急車両の通行が可能となります。地震火災対策重点路線に位置付けられている六角橋線、汐見台平戸線、泥亀釜利谷線を整備することで、沿道の不燃化を推進します。
------	---

背景・課題	あらゆる可能性を考慮した「横浜市地震被害想定」の中では、市内で大規模な地震が発生した場合、最大で77,700棟(約10棟に1棟の割合)の建物が火災により焼失すると想定されています。火災による被害を軽減するため、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を策定し、建物被害が集中する地域に対して、防災と生活環境を向上する観点から地震火災対策を進めています。道路局では、本計画において「地震火災対策重点路線」に位置付けられた都市計画道路を整備することで、地震火災による延焼の被害を防止する帯状の不燃空間である「延焼遮断帯」の形成に取り組んでいます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等
------------	------------------------------------

根拠・データ等	横浜市密集市街地における地震火災対策計画
---------	----------------------

事業スケジュール	通年
----------	----

事業開始年度	令和7年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	延焼遮断帯整備推進事業	700,000	0	700,000	新規事業のため
細事業合計		700,000	0	700,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 故島 哲朗	係長 久堀 晋寛	楠田 安紀子
------------------------------------	-------------	-------------	--------